

「東部丘陵地長池地区土地区画整理事業に伴う町の区域及び名称の変更について」の審議に伴う参考資料について

1. 町の区域及び名称を変更する理由について

土地区画整理事業においては、換地処分する際に、各換地に新たな地番を振りなおすことから、必ず、町の区域（字界）を変更する必要があります。

東部丘陵地長池地区において、三菱地所株式会社が、土地区画整理事業を施行していますが、区画整理事業の施行区域内には、複数の大字小字が混在していることから、換地処分に併せて、町界の整理及び町名の変更について、事業者から申出があったため、今回、議案を提案するものです。

なお、町名を「令涼つむぎ」とすることについては、全ての土地所有者に同意を得ています。

れいりょう

令涼

【東部丘陵地の愛称となる漢字の組み合わせ】

令：日本語では「美しい」に近い意味をもつ

+

涼：高台を意味する「京」の音が転じたものである

↓

「令涼」：美しい（美しい）高台（丘陵）

※「令」とは【善、よい、立派な、めでたい】という意味を有し、旧暦2月を示す「令月」は何事をするにもよい月とされている。また、元号「令和」の考案者とされる国文学者中西氏は、「令」について、最も近い日本語は【うるわしい】と述べている。
また、麗の漢字に含まれる「鹿」が奈良のイメージであることも含め、「令（麗）」+「涼」の組み合わせによって、奈良（麗）と京都（涼）の中間地である当該地の土地性を暗に表現している。

京都と奈良の中間にある、
自然環境に恵まれた麗しく涼やかな丘陵に位置し、
新名神高速道路により絆を紬いでいく、
令和のあたらしいまち。

城陽の名産である金銀糸と絡めて、人やものをつなぐ意味をもつ、「いとへん」をもつ漢字の訓読みを愛称とする。

【長池地区(商業)】 城陽市令涼つむぎ (紬)

⇒商業施設による華やかさを醸成する丘

